

令和5年12月14日

# 文教警察委員会資料

(ページ)

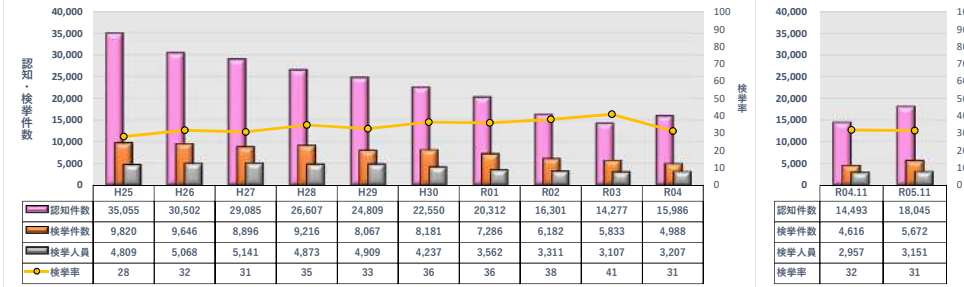
- 茨城県の治安概況…………… 1
- 茨城県警察の重点施策・推進状況…………… 2
- 茨城県警察の運営重点…………… 3
- 警察相談の現状と相談窓口の周知について…………… 4
- 茨城県警察住宅侵入窃盗等抑止対策実証実験事業の進捗について…………… 5
- 110番通報への適切な対応について…………… 6
- 茨城県暴力団排除条例の一部改正について…………… 7
- 重要犯罪の徹底検挙…………… 8
- 交通事故防止対策…………… 9
- 大規模災害対策/技術情報等の流出防止への取組…………… 10

茨城県警察本部

# 茨城県の治安概況

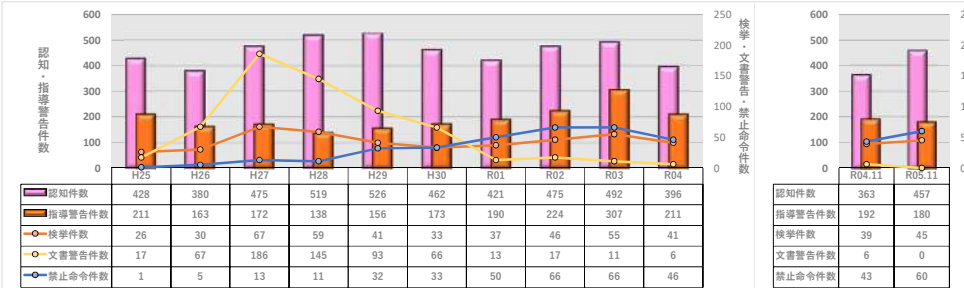
※資料中で使用している数値には速報値も含まれます。

## 1 刑法犯の認知・検挙状況

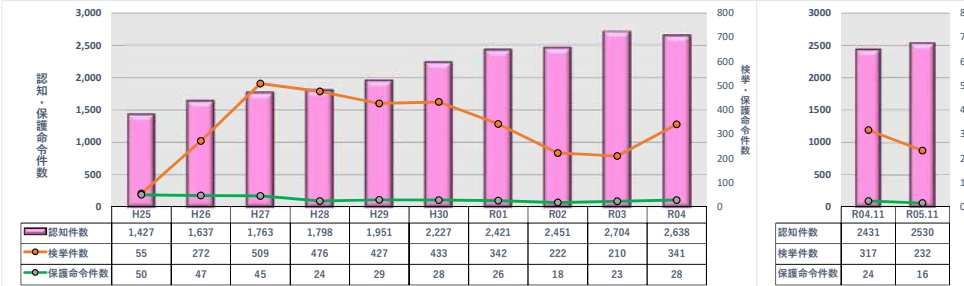


## 2 人身安全関連事案の認知・検挙等の状況

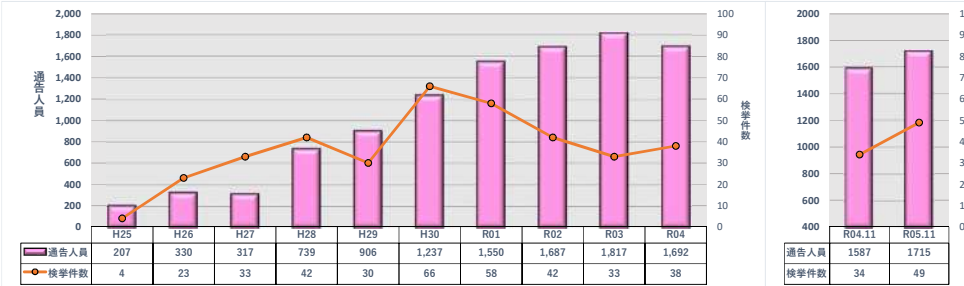
### (1) ストーカー事案の認知・検挙・警告状況



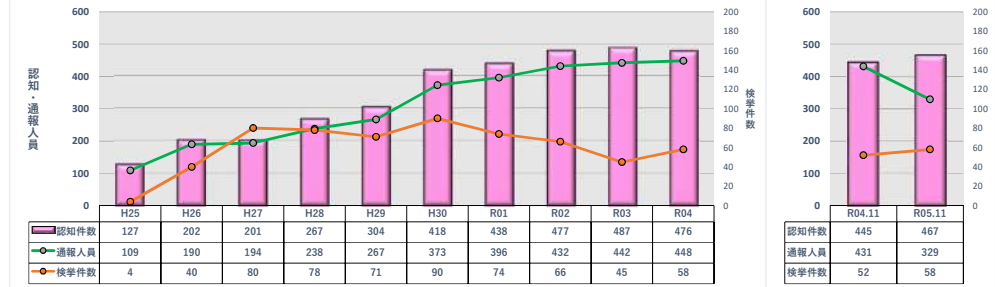
### (2) DV事案の認知・検挙・保護命令状況



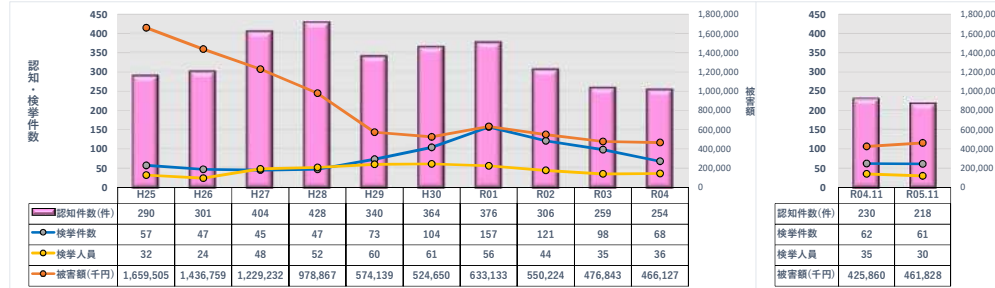
### (3) 児童虐待事案の通告・検挙状況



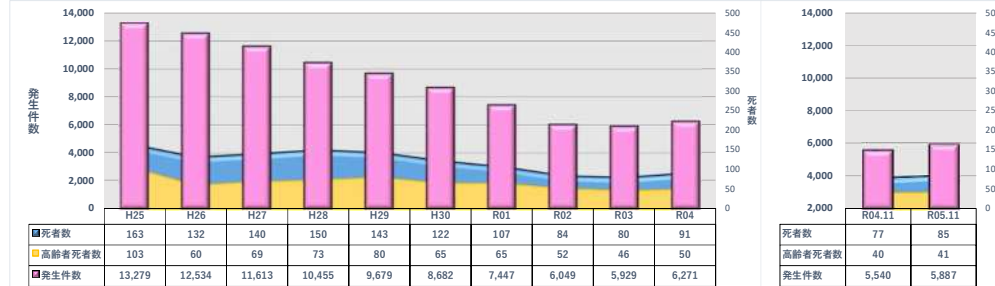
## (4) 高齢者虐待事案の認知・検挙・通報状況



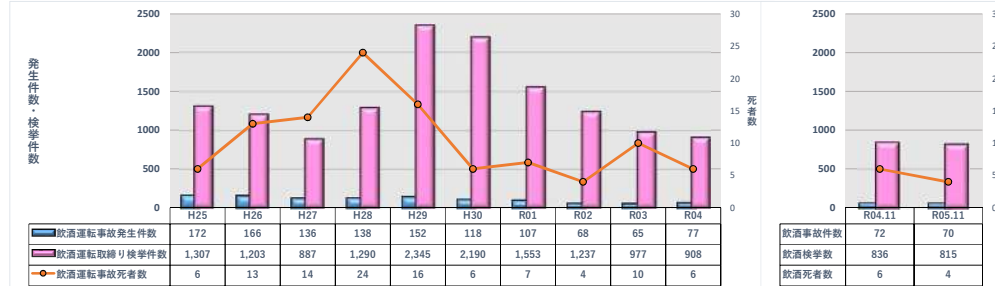
## 3 ニセ電話詐欺の認知・検挙・被害額状況



## 4 交通事故の発生状況



## 5 飲酒運転の取締り・飲酒運転による事故の発生状況



茨城県警察の重点施策・推進状況

巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策の推進

①二重電話詐欺防止対策  
留守番電話機能の設定

②住宅侵入窃盗防止対策  
常時施錠の習慣付け、  
フィルムの貼付

③歩行者事故防止対策  
夜光反射材の着用

④災害被害防止対策  
近隣住民と連携し  
た早期避難

⇒ 本年11月末現在 高齢者世帯53万世帯中 約22万6千世帯（約43%）の巡回連絡を実施

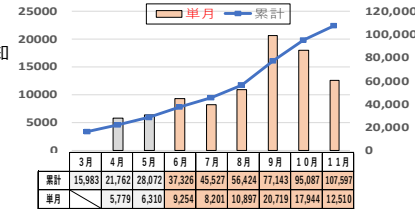
1 茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進

(1) 利用促進に向けた取組

- 巡回連絡時における即時利用の働き掛け
- 企業・団体等と協働/県、市町村を介した県民への周知
- 学校を介した学生・生徒、保護者への働き掛け
- 防犯キャンペーン等における即時利用の働き掛け

(2) ダウンロード数

- 本年5月末 約28,000件  
→ 11月末 約107,000件(約3.8倍)
- 本年12月11日現在、約111,000件



2 二重電話詐欺被害防止対策

(1) 被害の特徴

- オレオレ詐欺では50件中49件（約98%）が固定電話への架電が端緒

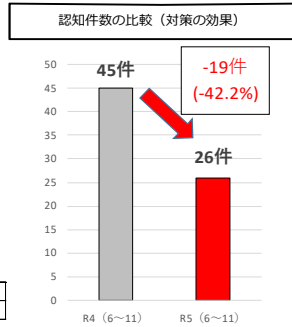
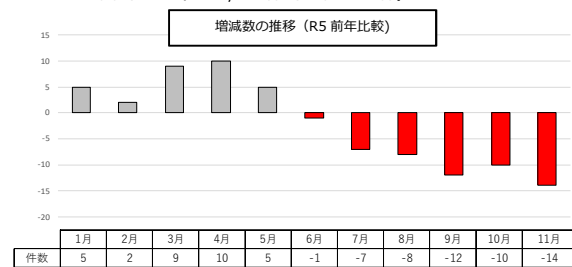
(2) 対策

- 巡回連絡を通じた高齢者世帯の固定電話の留守番電話設定
- 本年11月末現在で高齢者世帯約147,000世帯に実施

(3) 取組の成果（オレオレ詐欺）

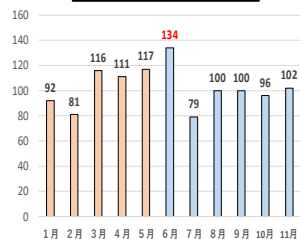
- 全国では増加傾向を維持する中、当県では対策を開始した6月を境にマイナスに転じる
- 前年同期比(6~11月)でも大幅に減少 (-19件・-42.2%)

県内 (R5.11) : 50件 (前年比-14件)  
全国 (R5.10) : 3,278件 (前年比-50件)

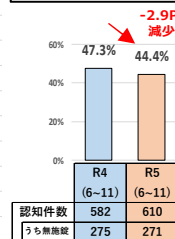


3 住宅侵入窃盗防止対策

認知件数の推移 (R5)



県内の無施錠被害率



○ 特徴

- 認知件数 (令和5年11月末) 1,127件 (前年比+198件) ※全国ワースト3位
- 約4割が無施錠、約5割がガラス破りでの被害

○ 対策

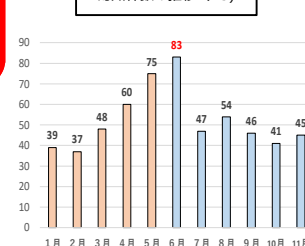
- 巡回連絡やいばらきポリス、マスメディアへの積極的な広報等により、「常時施錠の習慣付け」「防犯フィルム等を活用した窓ガラスの強化」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を呼び掛け

○ 取組の成果

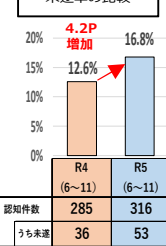
- 認知件数は6月をピークに減少傾向
- 無施錠被害率が前年同期と比較して2.9ポイント低下

4 自動車盗防止対策

認知件数の推移 (R5)



未遂率の比較



○ 特徴

- 認知件数 (令和5年11月末) 575件 (前年比+41件) ※全国ワースト4位
- 被害の約9割がドアロック中の被害

○ 対策

- 巡回連絡やいばらきポリス、マスメディアへの積極的な広報、自動車関連企業・団体と協働した啓発活動等により、「バー式ハンドルロック等による物理的固定」「音や光を発する警報装置の取付」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を呼び掛け

○ 取組の成果

- 認知件数は6月をピークに減少傾向
- 未遂率が前年同期と比較して4.2ポイント増加

5 歩行者事故防止対策

(1) 死亡事故の特徴

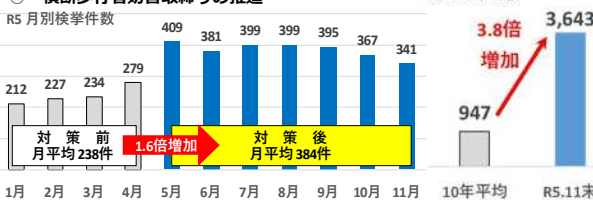
- 令和4年中の死亡事故全体では「前方不注意」が約30%を占め、全国平均の約1.2倍
- 平成30年以降、歩行者死亡事故の最大原因は「前方不注意」で、夜間54%、昼間25%を占める

(2) 対策

○ 反射材の貼付活動

- 巡回連絡等を通じて反射材の貼付活動を実施
- 本年12月11日現在、高齢者85万人中、約136,000人に反射材貼付

○ 横断歩行者妨害取締りの推進



- 本年11月末現在、過去10年間平均の3.8倍の横断歩行者妨害を検挙
- 対策前後を比較すると対策前の1.6倍実施 (238件→384件)

(3) 取組の成果（信号機のない横断歩道における交通事故発生状況（対策前後の比較、令和5年中））

	対策前					対策後					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
茨城	6	10	6	7	6	5	2	2	3	9	8
全国	6	5	4	2	4	5	2	4	5	9	未発表

対策前 対策後

茨城/人身	7.3件	5.0件 (-31.0P)
全国/人身	379件	300件 (-20.9P)

- 本県の対策前後における月平均の人身事故発生件数を比較すると、7.3件から5.0件と31.0%減少

6 県民の適正な避難等・防災意識向上対策

(1) 災害時の避難をめぐる特徴

- 「これまで被害にあっていない」「近隣住民も避難していない」等の意識

(2) 自主防災組織・防災リーダーとの連携

- 各地域の組織やリーダーに「避難訓練」を働き掛け
- 195回・1,473団体に働き掛け、連絡体制を確立

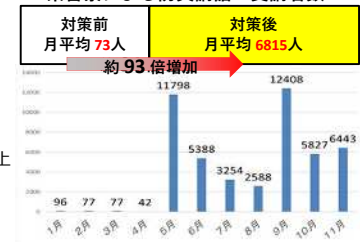
(3) 近隣住民同士が連携した早期避難

- 防災意識向上を目的とした防災講話の実施
- 720回・47,706人に働き掛けた結果、参加者の防災意識が向上

(4) 災害等緊急事態に備えた指導・支援の強化

- 警察署への指導、支援した結果、職員の見守り能力が向上

県警察による防災講話の受講者数



# 令和6年茨城県警察運営重点

指針 安全安心を実感できる「いばらき」の確立

副題 社会の変化に対応し 県民とともに歩む 県民のための警察

## 重点項目

### ○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

- ・ 犯罪を予防するための取組の推進
- ・ 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処
- ・ 高齢者の平穏な暮らしを脅かすニセ電話詐欺の根絶
- ・ 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底
- ・ 健全な社会を脅かす犯罪組織の壊滅

### ○ 総合的な交通安全対策

- ・ 子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保
- ・ 悪質・危険な運転者の排除等の交通事故抑止に資する取締りの徹底

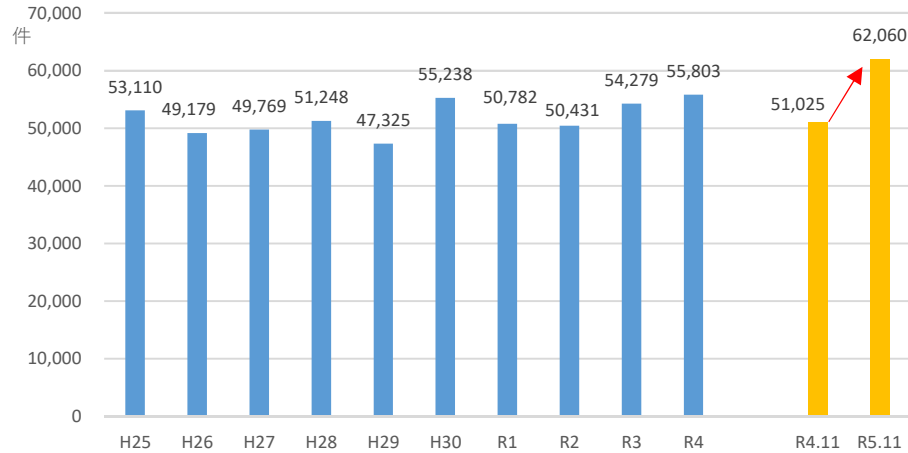
### ○ 多様化する脅威への対策

- ・ 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処
- ・ 企業・研究機関等が保有する技術や情報を守るための対策の推進
- ・ 大規模災害・テロ対策等の推進
- ・ 警戒の空白を生じさせないための組織運営

警察相談の現状と相談窓口の周知について

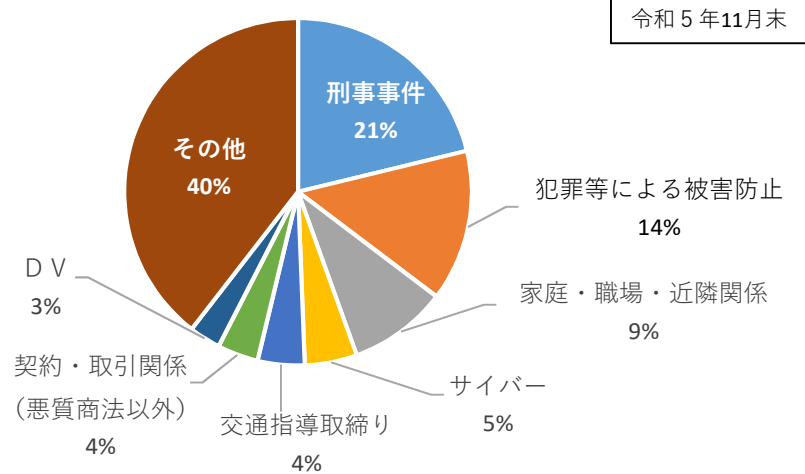
1 警察相談の現状

(1) 相談取扱件数の推移

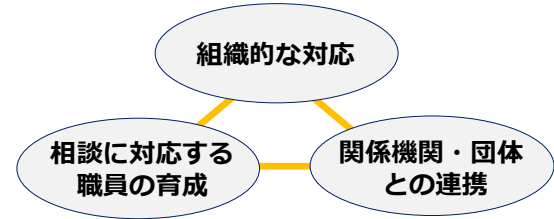


- 相談取扱件数は、平成25年以降、5万件前後で推移
- 令和2年から増加傾向にあり、本年11月末現在、前年同期比+11,035件

(2) 相談内容の内訳



2 適切な相談対応の推進



- 関係部署が連携して、相談者の不安を解消するための必要な指導・助言、他の専門機関の教示、相手方への警告、検挙等を実施
- 専門的知識を有する部外講師による教養等を通じて、多種多様な相談に適切に対応する職員を育成
- 関係機関・団体との情報共有、人事交流、各種会議を通じての連携強化

3 相談窓口の周知と利用促進

(1) 相談窓口



(2) 周知と利用促進



音楽隊と連携したPR活動



街頭キャンペーン



ラジオ広報

茨城県警察住宅侵入窃盗等抑止対策実証実験事業の進捗について

1 事業概要

住宅侵入窃盗の犯罪率の高い地域（「大字」単位）からモデル地区6地区を選定し、3か年計画（令和5年4月1日～令和8年3月31日）で集中的な抑止対策を推進する実証実験

2 事業重点

- (1) 街頭防犯カメラ設置費用の補助 **（初年度）**  
 補助台数 1地区5台 合計30台  
 補助金 自治体に対し、設置費用の2分の1を補助  
 上限150万円（30万円×5台）  
 自治会 設置費用の1割を負担
- (2) 防犯環境整備の推進 **（初年度）**  
 各モデル地区内に防犯プレート  
 （1地区あたり300枚）を掲示し、心理的  
 領域性の強化による防犯効果を期待
- (3) 自主防犯活動の支援等 **（3か年）**  
 ・合同パトロール、防犯診断の実施  
 ・広報紙の発行

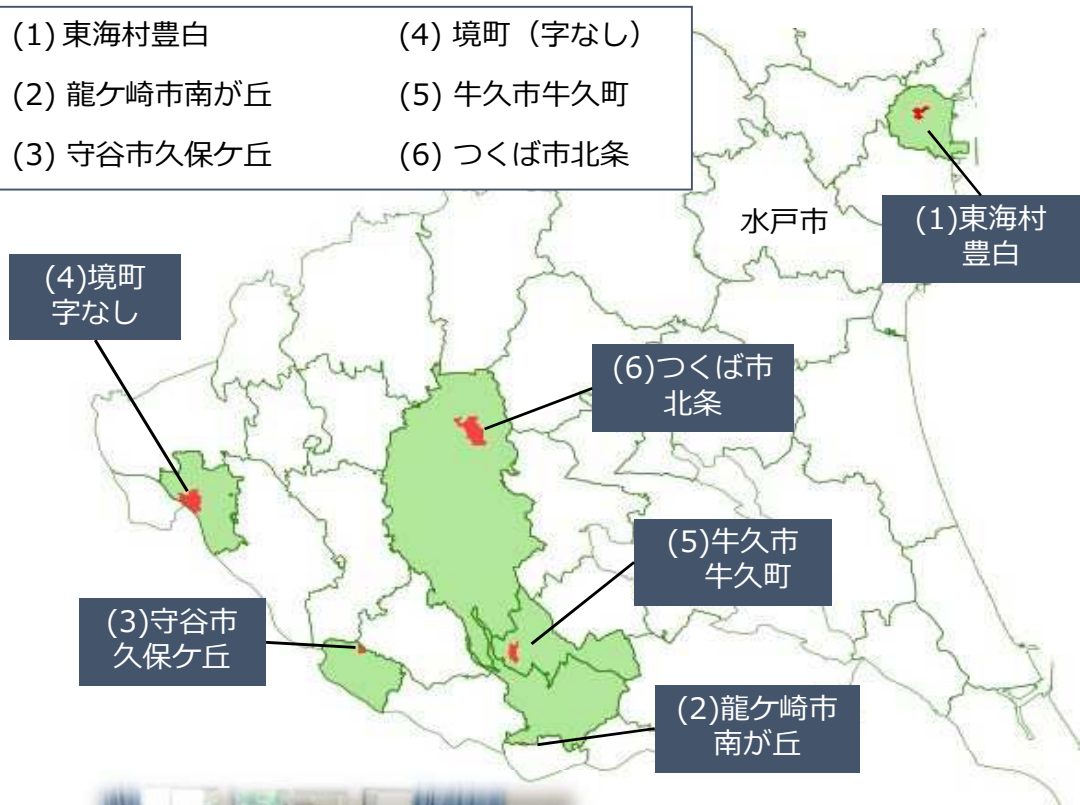


プレート掲示状況（守谷市）



3 モデル地区

- (1) 東海村豊白
- (2) 龍ヶ崎市南が丘
- (3) 守谷市久保ヶ丘
- (4) 境町（字なし）
- (5) 牛久市牛久町
- (6) つくば市北条

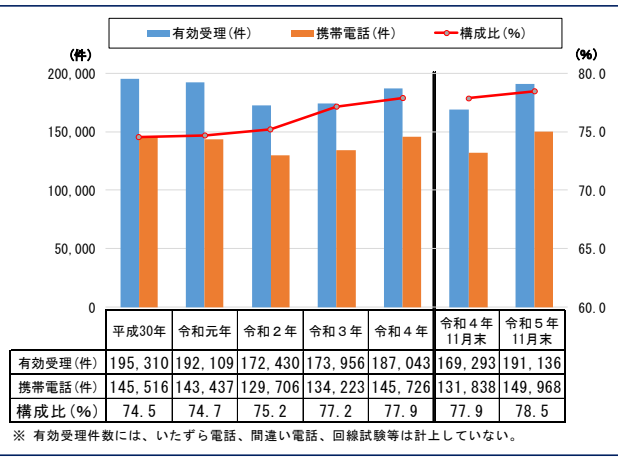


住民説明会、実地調査（龍ヶ崎市）



# 110番通報への適切な対応について

## 1 110番通報の受理状況



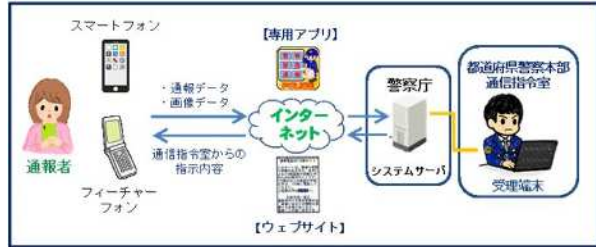
- 110番通報受理件数は、19万件台で推移していたが、令和2年及び令和3年は減少
- 本年11月末日現在の状況
  - ・ 既に19万件台と例年以上で、前年同期比約2万2千件の増加
  - ・ 1日当たり約572件
  - ・ 約2分31秒に1件の通報を受理
  - ・ 携帯電話からの通報が全体の78.5%

## 2 110番通報への対応

### (1) 聴覚障害者等からの110番通報への対応

聴覚や言語機能に障害がある方など、音声による110番通報が困難な方が音声によらずに警察に通報できる手段

- 110番アプリシステム【全国共通】
  - ・ スマートフォンの専用アプリやフィーチャーフォンを利用した通報手段
- 対話式メール110番【県独自】
  - ・ インターネット接続可能な機器を利用した通報手段



【110番アプリシステムイメージ】

- ファックス110番【県独自】
  - ・ ファックスを利用した通報手段



【対話式メール110番イメージ】

### (2) 外国人からの110番通報への対応

- 通訳人を交えた三者通話

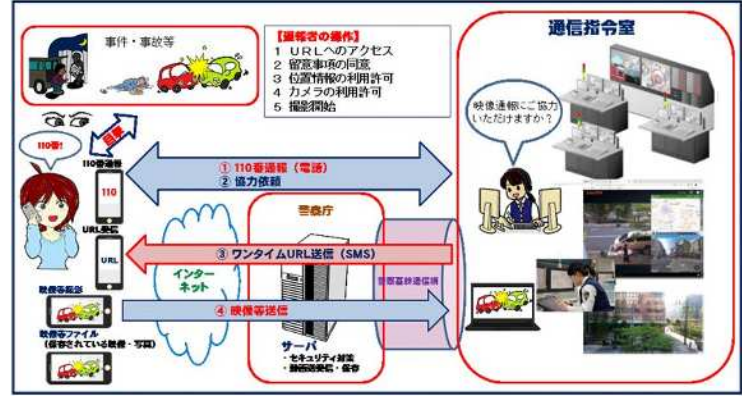


【三者通話イメージ】

- ・ 外国人からの110番
- ・ 言語を特定
- ・ 通訳人を選定
- ・ 三者通話開始（三者が同時に通話可能）

- 110番アプリシステム（多言語対応）  
英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に対応

### (3) 110番映像通報システム



【110番映像通報システムイメージ】

**【活用事例】**

- 子供が家出をした行方不明事案で、家人からの画像提供により、早期に発見保護することができた事例
- 女が自宅から包丁を持ち出した事案で、家人からの画像提供により、銃刀法違反の検挙に至った事例
- 道路の陥没事案で、提供を受けた画像を元に通行止め措置を講じた事例

## 3 広報啓発活動

- 県警ホームページや県警SNS (X、YouTube等) マスメディア等の活用
- 本部及び各警察署による「110番の日」キャンペーンの実施



茨城県暴力団排除条例の一部改正について

＜改正の理由・背景＞

【暴力団の凶悪事件が相次いで発生】

- ・平成28年以降、暴力団の抗争により、暴力団事務所への拳銃発砲事件や火炎瓶投てき事件等が8件発生
- ・令和4年中、暴力団事務所で拳銃発砲事件が2件発生、3名死亡

【暴力団活動の潜在化・不透明化】

- ・青少年の犯罪加担割合の増加
- ・暴力団員が他人名義を利用した不法行為の横行
- ・繁華街の事業者がみかじめ料や用心棒料の支払事実を申告できない状態

【県民生活を脅かす大きな脅威】

【暴力団を取り巻く情勢の変化】

より安全で安心な県民生活確保のためには規制の強化が不可欠

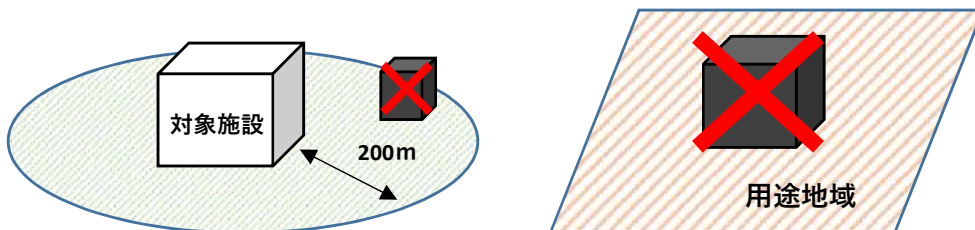
1 暴力団事務所の開設・運営に対する規制【拡大】

(1) 対象施設の周囲200メートル以内の開設・運営の禁止

- ア 対象施設（【追加】対象施設の用に供するものと決定した土地を含む）  
学校、専修学校、児童福祉施設、公民館、図書館、博物館 等  
【追加】家庭裁判所、児童相談所、都市公園、保護観察所、少年院、少年鑑別所
- イ 違反者に対する措置  
罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

(2) 区域内の開設・運営の禁止

- ア 対象区域【都市計画法第8条】  
住居系用途地域、商業系用途地域、工業系用途地域
- イ 違反者に対する措置  
中止命令  
※命令違反：罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）  
調査拒否：罰則（20万円以下の罰金）



2 暴力団事務所に立ち入らせることの規制【新設】

(1) 禁止行為

暴力団が青少年を暴力団事務所に立ち入らせること

(2) 違反者に対する措置

中止命令・再発防止命令

※命令違反：罰則（6月以下の懲役又は50万円以下の罰金）

調査拒否：公表

3 他人の名義利用に対する規制【新設】

(1) 禁止行為

ア 暴力団に対し、自己又は他人の名義を利用させること

イ 暴力団が他人の名義を利用すること

(2) 違反者に対する措置

調査・勧告・公表

4 暴力団排除特別強化地域での禁止行為の規制【新設】

(1) 暴力団排除特別強化地域

ア 水戸市

泉町三丁目、五軒町三丁目のうち1番、5番及び6番（住居表示）、栄町一丁目、大工町一丁目、大工町二丁目のうち2番及び3番（住居表示）、天王町のうち5番及び6番（住居表示）

イ 土浦市

川口一丁目のうち1番（住居表示）、桜町一丁目、桜町二丁目、桜町三丁目、大和町のうち7番及び8番（住居表示）

(2) 特定営業者

風俗営業、性風俗関連特殊営業、飲食店営業 等

(3) 禁止行為

ア 特定営業者が暴力団に用心棒料やみかじめ料を供与する行為 ※自首減免規定あり

イ 暴力団が特定営業者から用心棒料やみかじめ料の供与を受ける行為

(4) 違反者に対する措置

罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

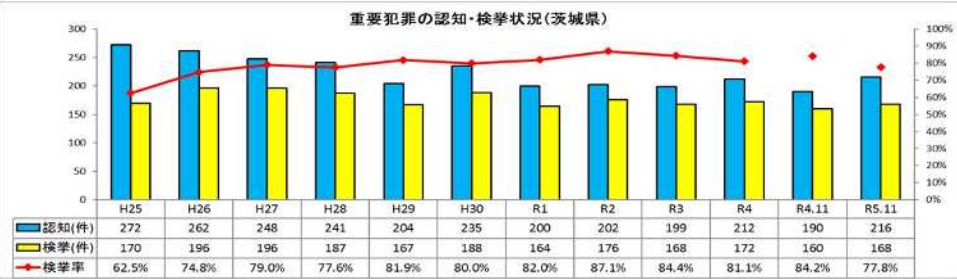
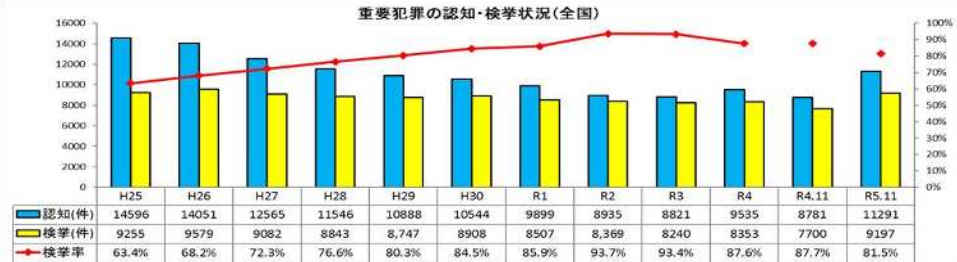
5 施行日

令和6年4月1日



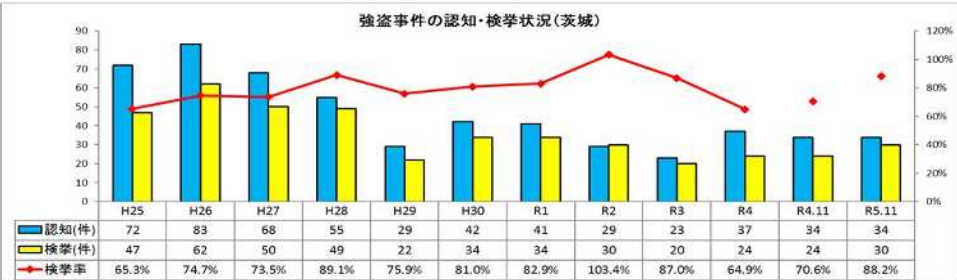
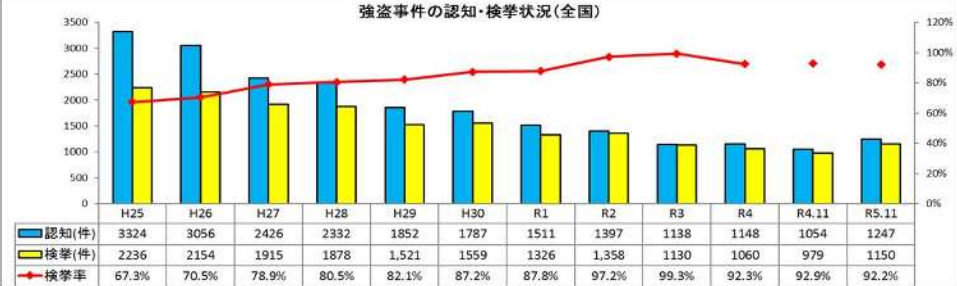
重要犯罪の徹底検挙

1 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）



2 強盗事件の認知・検挙状況

(1) 強盗事件の認知・検挙状況（過去10年間の全国と茨城の推移）



(2) 令和5年における茨城の強盗事件・半期別認知件数（11月末時点）



(3) 令和5年における茨城の強盗事件・認知検挙件数（11月末時点）



3 検挙対策

- 徹底した初動捜査の推進**
  - 各部門が連携した迅速・的確な捜査を実施し、捜査員を集中投入した初動捜査の展開
  - 科学技術を活用した捜査の徹底
- 捜査の高度化**
  - 防犯カメラ画像解析
  - DNA型鑑定等の科学捜査の推進
- 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪等に対する関係部門との連携の強化**

4 抑止対策

- 情報発信活動の推進**
  - 事件発生時、迅速にいばらきポリス、ひばり君防犯メール等で発生状況をタイムリーに配信
- ディフェンス力向上のための巡回連絡及び警察広報活動の推進**
  - 巡回連絡時における防犯指導や情報提供依頼など総合的なディフェンス力向上に向けた活動の推進
  - 発生状況や効果的な防犯対策の周知を目的とした警察広報

# 交通事故防止対策

## 1 自転車ヘルメット着用の促進に向けた対策について

### (1) 対策の推進状況

- ア 高等学校における啓発活動の実施
- イ 自転車販売店等と連携した広報啓発活動の実施
- ウ 自転車指導啓発重点地区・路線における広報啓発活動及び指導取締りの実施



【警察署長の高校訪問】



【自転車販売店への協力依頼】



【重点地区・路線での指導取締り】



【広報チラシ】

### (2) 対策効果

#### ア 自転車通行者のヘルメット着用率

順位	都道府県	着用率
1位	愛媛	59.9%
2位	大分	46.3%
3位	群馬	43.8%
4位	鳥取	30.9%
5位	三重	26.5%
6位	山梨	26.2%
7位	佐賀	23.4%
8位	山口	21.5%
9位	茨城	21.3%
	全国平均	13.5%

- 本県のヘルメット着用率は21.3%で、全国より7.8ポイント高く、全国第9位であった。
- 本調査結果は、本年4月に実施した本県の独自調査結果(21.1%)と比べ、0.2ポイント高い。

※ 調査は、令和5年7月に駐輪場のある駅前及び商店街やショッピングセンター周辺で実施(全国統一)

#### イ 交通事故当事者のヘルメット着用率

		対策前					対策後					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
全年齢	死傷者数	62	72	69	69	71	81	78	71	69	92	84
	うちヘルメット着用者	10	17	12	10	18	23	22	16	21	19	19
	着用率(平均)	19.5%					25.3%					
高校生	死傷者数	11	17	12	17	17	14	18	10	20	18	
	うちヘルメット着用者		1	2		2	1	1	4		2	3
	着用率(平均)	6.8%					11.3%					



- 対策前後における交通事故当事者のヘルメット着用率を比較すると、全年齢は19.5%から25.3%に、高校生は6.8%から11.3%にそれぞれ増加した。

### (3) 今後の取組

- ア 高等学校における更なる啓発活動の推進
- イ 自転車販売店等と連携した広報啓発活動の強化
- ウ 自転車指導啓発重点地区・路線における広報啓発活動及び指導取締りの強化

## 2 止まりやすい横断歩道対策について

### (1) 対策の目的と概要

- ア 目的
  - 横断歩道手前での減速 → 運転者が横断歩行者優先の遵守意識を持ちやすい道路環境整備
  - 横断者がいる場合の停止
- イ 概要
  - 速度が上がりやすく止まりにくい下り坂の横断歩道における対策
    - ・ 警察の対策  
横断歩道の標識・標示の明確化(標識補修・塗直し等)
    - ・ 道路管理者の対策  
横断歩道のカラー舗装、路面表示「横断者注意」の設置、減速マークの設置等
  - 水戸市と日立市にモデル箇所を選定し、道路管理者と連携した対策を実施

### (2) 対策効果(日立市) ※実勢速度抑制、横断歩道停止率上昇



実勢速度 下り方向 48km/h  
上り方向 39km/h



実勢速度 下り方向 **45km/h**  
上り方向 **36km/h**



横断歩道停止率 33.0%



横断歩道停止率 **54.4%**

※ 水戸市は現在対策推進中

### (3) 今後の取組

- ア 施策の有効性の周知 → 各警察署及び各道路管理者に情報提供済
- イ 対策箇所の拡大 → 学校、高齢者施設、病院の周辺等、横断歩行者保護の必要性が特に認められる横断歩道にも展開

茨城県警の重点施策・推進状況

1 大規模災害対策

(1) 本年の主な被害

- ・ 5月の石川県能登地方を震源とする地震による被害
- ・ 6月の梅雨前線及び台風第2号による水害
- ・ 9月の台風第13号による水害

(2) 外国人等の防災意識高揚を図る取組

- ・ 技能実習生に対する防災講話
- ・ 茨城県警察のホームページや公式SNSを使った外国語での配信
- ・ 「茨城県警察在留外国人の安全確保に向けた総合対策」の枠組みを活用した監理団体等への働き掛け



技能実習生に対する防災講話



水害に対する「早期避難」を呼び掛ける啓発動画に英語の字幕を付け、県警察公式SNSで配信



制作中の啓発動画（ベトナム語）「災害の時、ガソリンスタンドは大変混雑します」と、防災対策の一環としてガソリンを満タンにしておくよう呼び掛ける内容

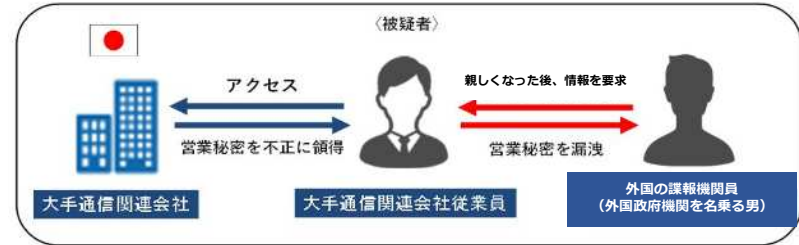
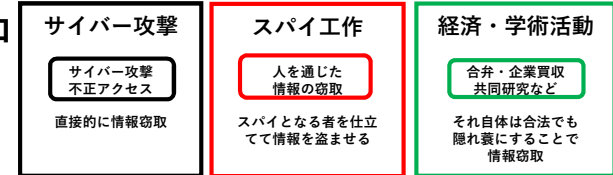
2 技術情報等の流出防止への取組

(1) 情勢

- ・ サイバー空間、実空間とも技術情報等の流出の脅威は極めて深刻
- ・ 県内には多くの先端技術等を保有する企業等があり、技術情報等が流出した場合、我が国の安全保障に影響

(2) 技術情報等流出の主な手口

- ・ サイバー攻撃
- ・ スパイ工作
- ・ 経済・学術活動



スパイ工作による技術情報流出の事例

(3) 技術情報等の流出防止に向けた警察の取組

- ・ 技術情報等流出事案の実態解明・分析と違法行為の取締り
- ・ 技術情報等を保有する企業・研究機関等に技術情報等流出の実態や対策のノウハウを情報提供する「アウトリーチ活動」の推進

